

輸送安全マネジメントに関する情報公開 〔 貨 物 事 業 〕

輸送の安全確保のため、当社は以下のとおり取り組んでいます。

社長は輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。

経営トップを始め全社員が一丸となって常にこの理念を基本とし、安全に対する管理体制強化と意識の向上に努めていきます。

関係法令の遵守は勿論の事、輸送の安全確保のため、運行管理・車両管理においては常に再確認・再点検を実行し、安全運転・安全輸送のための環境整備に着実に取り組んでいます。

安全マネジメント体制を確立・実施することにより、事業経営のレベルアップと共に、全社員一人一人のレベルアップを図り、安全・安心な輸送事業の展開を目指していきます。

以上を下北交通株式会社の基本方針といたします。

【重点目標】

- (1) 人身事故の絶滅 (2) 自責事故の絶滅 (3) 飲酒運転の根絶
- 健康管理、過労防止・飲酒運転防止を目的とした体制の確立
- 事故等発生時にお客様の安全確保を目的とした体制の確立
- テロ等防止の為に警戒体制及び発生時の通報・連絡・指示体制の確立

運行管理業務の充実強化

- ・ 対面点呼の徹底と指示確認
- ・ アルコール検知器の活用・乗務日報の点検・チャート紙の点検
- ・ 誤運行防止・早発禁止
- ・ 運転者安全運転講習の実施
- ・ 適性診断の受診
- ・ 各機関の研修・講習、動員要請など積極的に参加し地域一体化を目指す。

社内強化

- ・ 事故対策と指導
- ・ インターネット適性診断システムの導入
ナスバネット活用
- ・ 社内事故防止委員会の活用（調査・分析・検証）
- ・ 職場内での車両事故の実態、ヒヤリハット体験の集約と報告・注意喚起
- ・ 危険箇所の実態調査を行ない改善と予防対策の掲示。
- ・ 事故多発者の指導及び教育の実施
- ・ 社内賞罰について検討
- ・ アルコール検知器～新機種導入
点呼時のチェックシートを日報用紙に貼り付け記録する。

健康管理の厳守と指導

- ・ 社員の健康管理を図るため、社内安全衛生委員会を活用する。
- ・ 全社員年一回以上の健康診断を実施する。
- ・ 管理者・委員会は全社員の健康診断の結果・分析を掌握し、健康問題が起因となる事故の未然防止に努める。(指導改善)
(特注・高血圧・S A S)
- ・ 全社員は点呼時において体調に不安がある場合は、躊躇する事無く各管理者に報告する事とする。

交通弱者の保護、及び安全対策

- ・ 交通社会で、老人・歩行者・自転車などに対して保護が急務となっている中、弱者に対しての気配り・目配りを十分行う。
- ・ 横断歩道・交差点の安全確認を徹底し、一時停止・徐行を行う。
- ・ 貨物車はボディや荷台など死角となる箇所が多い為、ミラー確認・バックモニター確認・目視確認など再確認の徹底実施。
- ・ 荷物の積み込み・積み下ろし時に注意し、適切な操作や周囲の道路及び交通状況を把握注意し、ハザードランプの点灯や安全な停止位置など全体による安全確保の対策。

整備管理者の任務・役割

- ・ 日常点検及び定期点検・整備の確実な実施と計画。
- ・ 従業員による始業・終業点検の確実実行・指導。
- ・ 教育指導及び各施設の保守管理。